

厚生労働大臣の定める揭示事項（1）

1. 入院基本料及び特定入院料に関する事項

- 1) 当院は、厚生労働大臣が定める基準による看護を行っている保険医療機関です。
- 2) 当院は、同基準のうち「一般病棟入院基本料急性期一般入院料4」の中国四国厚生局長届出医療機関で、入院患者様10人につき常時1人の看護職員（看護師及び准看護師）が勤務しています。
したがって、当院の一般病棟一日平均入院患者数は57人ですので、一日に18人以上の看護職員（看護師及び准看護師）が勤務しており、時間帯毎の配置は次のとおりです。

- 朝8時～夕方4時まで、看護職員一人当たりの受け持ち数は5人以内です。
- 夕方4時～深夜0時まで、看護職員一人当たりの受け持ち数は13人以内です。
- 深夜0時～朝8時まで、看護職員一人当たりの受け持ち数は13人以内です。

（一般入院）第2318号 算定開始年月日 2024年10月 1日（2病棟88床）

- 3) 当院は、同基準のうち「回復期リハビリテーション病棟入院料3」の中国四国厚生局長届出医療機関で、入院患者様15人につき常時1人の看護職員（看護師及び准看護師）、入院患者様30人につき常時1人の看護補助者が勤務しています。
したがって、当院の回復期リハビリテーション病棟一日平均入院患者数は39人ですので、一日に8人以上の看護職員（看護師及び准看護師）、4人以上の看護補助者が勤務しており、時間帯毎の配置は次のとおりです。

- 朝8時～夕方4時まで、看護職員一人当たりの受け持ち数は7人以内です。
- 朝8時～夕方4時まで、看護補助者一人当たりの受け持ち数は13人以内です。
- 夕方4時～深夜0時、深夜0時～朝8時まで、看護職員一人当たりの受け持ち数は25人以内です。
- 夕方4時～深夜0時、深夜0時～朝8時まで、看護補助者一人当たりの受け持ち数は39人以内です。

（回3）第30号 算定開始年月日 2024年10月 1日（1病棟48床）

なお、前月までの3ヶ月間に退棟した患者数、回復期リハビリテーションを要する状態の区分別内訳、直近のリハビリテーション実績指数については次のとおりです。

- 退棟患者数 82人
 - ①脳血管疾患、脊髄損傷、頭部外傷、くも膜下出血のシャント手術後、脳腫瘍、脳炎、急性脳症、脊髄炎、多発性神経炎、多発性硬化症、腕神経叢損傷等の発症後若しくは手術後の状態又は義肢装着訓練を要する状態 4人
 - ②大腿骨、骨盤、脊椎、股関節若しくは膝関節の骨折又は二肢以上の多発骨折の発症又は手術後の状態 77人
 - ③外科手術又は肺炎等の治療時の安静により廃用症候群を有しており、手術後又は発症後の状態 1人
- リハビリテーション実績指数 42.6

- 4) 当院は、同基準のうち「地域包括ケア病棟入院料1」の中国四国厚生局長届出医療機関で、入院患者様13人につき常時1人の看護職員（看護師及び准看護師）が勤務しています。
したがって、当院の地域包括ケア病棟一日平均入院患者数は27人ですので、一日に7人以上の看護職員（看護師及び准看護師）が勤務しており、時間帯毎の配置は次のとおりです。

- 朝8時～夕方4時まで、看護職員一人当たりの受け持ち数は6人以内です。
- 夕方4時～深夜0時まで、看護職員一人当たりの受け持ち数は13人以内です。
- 深夜0時～朝8時まで、看護職員一人当たりの受け持ち数は13人以内です。

（地包ケア1）第337号 算定開始年月日 2024年10月 1日（1病棟35床）

2. 厚生労働大臣が指定する病院及び病棟に関する事項

当院は、2009年7月1日よりDPC対象病院として厚生労働省より認可を受けた医療機関です。
（医療機関係数 1.2291）

厚生労働大臣の定める揭示事項（2）

3. 中国四国厚生局長への届出事項に関する事項

1) 施設基準の届出一覧

機能強化加算	(機能強化)	第 690 号
医療DX推進体制整備加算	(医療DX)	第 145 号
救急医療管理加算	(救急医療)	第 39 号
診療録管理体制加算3	(診療録3)	第 191 号
医師事務作業補助体制加算2	(事補2)	第 305 号
急性期看護補助体制加算	(急性看補)	第 1705 号
療養環境加算	(療)	第 323 号
栄養サポートチーム加算	(栄養チ)	第 149 号
医療安全対策加算2	(医療安全2)	第 201 号
感染対策向上加算3	(感染対策3)	第 98 号
患者サポート体制充実加算	(患サポ)	第 226 号
後発医薬品使用体制加算1	(後発使1)	第 183 号
病棟薬剤業務実施加算1	(病棟薬1)	第 121 号
データ提出加算	(データ提)	第 160 号
入退院支援加算	(入退支)	第 768 号
認知症ケア加算	(認ケア)	第 265 号
せん妄ハイリスク患者ケア加算	(せん妄ケア)	第 40 号
がん性疼痛緩和指導管理料	(がん疼)	第 337 号
二次性骨折予防継続管理料1	(二骨管1)	第 12 号
二次性骨折予防継続管理料2	(二骨継2)	第 12 号
二次性骨折予防継続管理料3	(二骨継3)	第 19 号
院内トリアージ実施料	(トリ)	第 51 号
夜間休日救急搬送医学管理料の注3に掲げる 救急搬送看護体制加算	(救搬看体)	第 7 号
地域包括診療料	(地包診)	第 69 号
ニコチン依存症管理料	(ニコ)	第 749 号
がん治療連携指導料	(がん指)	第 2792 号
薬剤管理指導料	(薬)	第 369 号
地域連携診療計画加算	(地連計)	第 185 号
検査・画像情報提供加算及び電子的診療情報評価料	(電情)	第 168 号
別添1の「第14の2」の1の(3)に規定する在宅療養支援病院	(支援病3)	第 61 号
在宅時医学総合管理料及び施設入居時等医学総合管理料	(在医総管)	第 774 号
在宅持続陽圧呼吸療法指導管理料の注2に掲げる 遠隔モニタリング加算	(遠隔持陽)	第 129 号
検体検査管理加算(Ⅰ)	(検Ⅰ)	第 275 号
時間内歩行試験及びシャトルウォーキングテスト	(歩行)	第 42 号
CT撮影及びMRI撮影	(C・M)	第 828 号
無菌製剤処理料	(菌)	第 139 号

厚生労働大臣の定める揭示事項（3）

脳血管疾患等リハビリテーション料（Ⅰ）	（脳Ⅰ）	第 303 号
運動器リハビリテーション料（Ⅰ）	（運Ⅰ）	第 401 号
呼吸器リハビリテーション料（Ⅰ）	（呼Ⅰ）	第 352 号
歯科口腔リハビリテーション料2	（歯リハ2）	第 337 号
歯科技工士連携加算1及び光学印象歯科技工士連携加算	（歯技連1）	第 277 号
CAD／CAM冠	（歯CAD）	第 1013 号
有床義歯修理及び有床義歯内面適合法の歯科技工加算1及び2	（歯技工）	第 216 号
緊急整復固定加算及び緊急挿入加算	（緊整固）	第 2 号
ペースメーカー移植術及びペースメーカー交換術	（ぺ）	第 106 号
医科点数表第2章第10部手術の通則16に掲げる手術	（胃瘻造）	第 91 号
胃瘻造設時嚥下機能評価加算	（胃瘻造嚥）	第 64 号
麻酔管理料（Ⅰ）	（麻管Ⅰ）	第 421 号
クラウン・ブリッジ維持管理料	（補管）	第 1706 号
看護職員処遇改善評価料37	（看処遇37）	第 5 号
外来・在宅ベースアップ評価料（Ⅰ）	（外在ベⅠ）	第 194 号
歯科外来・在宅ベースアップ評価料（Ⅰ）	（歯外在ベⅠ）	第 117 号
入院ベースアップ評価料41	（入ベ41）	第 1 号
入院時食事療養（Ⅰ）	（食）	第 1011 号

2) 医療情報取得加算に関する事項

当院では、以下の取り組みを行っています。

- ・オンライン資格確認を行う体制を有しています。
- ・患者様に対し、受診歴、薬剤情報、特定健診情報その他必要な診療情報を取得・活用して診療を行っております。

3) 医療DX推進体制整備加算に関する事項

当院では、以下の取り組みを行っています。

- ・医師等が診療を実施する診察室等において、オンライン資格確認等システムにより取得した診療情報等を活用して診療を実施しています。
- ・マイナ保険証を促進する等医療DXを通じて質の高い医療を提供できるよう取り組んでいます。
- ・電子処方箋の発行及び電子カルテ情報共有サービスなどの医療DXにかかる取組を実施しています。

4) 栄養サポートチーム加算に関する事項

当院では、栄養状態の悪い患者様に対して、医師・看護師・薬剤師・管理栄養士等多職種がそれぞれの専門性を発揮し、チームで全身状態の改善に取り組んでいます。

5) 院内感染防止対策に関する事項

当院では、「感染防止対策室」を設置し、以下の取り組みを行っています。

Ⅰ 感染防止対策室メンバー

専任医師、専任看護師、専任薬剤師、専任臨床検査技師、専任事務職員

Ⅱ 感染防止対策室の業務内容

- 院内巡視による院内感染事例の把握
- 院内感染防止対策の実施状況の把握及び指導
- 院内感染事例、院内感染の発生率に関するサーベイランス等の情報分析及び評価
- 微生物学的検査を適宜利用した抗菌薬の適正使用の推進
- 院内感染防止対策マニュアルの作成・改訂 等

厚生労働大臣の定める掲示事項（4）

6) 医療安全対策に関する事項

当院では、患者様から求めがあったときに、医療安全管理者等による相談及び支援が受けられる体制を整備しています。

7) 病棟薬剤業務に関する事項

当院では、薬剤師が医療従事者の負担軽減及び薬物療法の有効性、安全性の向上に資する業務を実施しています。

・3階南館病棟専任者:渡辺 稚子、藤原 美雅 4階南館病棟専任者:藤岡 素子、槇尾 沙依

8) 入退院支援に関する事項

当院では、患者様が安心・納得して退院し、早期に住み慣れた地域で療養や生活を継続できるように、入院早期より退院困難な要因を有する患者様を抽出し、入退院支援を行っております。

・3階南館病棟及び4階南館病棟の専任者:眞名子 ふさ子

・2階南館病棟及び2階本館病棟の専任者:大坂 しおり

9) 地域包括診療料に関する事項

当院では、以下の取り組みを行っています。

・健康相談及び予防接種に係る相談を実施しております。

・介護支援専門員及び相談支援専門員からの相談に適切に対応することが可能です。

・患者様の状況に応じ、28日以上長期投薬に対応しております。

・介護保険制度の利用等に関する相談を実施しております。

10) 有床義歯修理及び有床義歯内面適合法の歯科技工加算1及び2に関する事項

当院には常勤の歯科技工士が勤務しており、患者様の求めに応じて迅速に有床義歯の修理及び床裏装を行う体制を整備しています。

11) 厚生労働大臣が定める手術の件数

大腿骨近位部骨折手術(骨折後48時間以内に実施) 48 件

区分1に分類される手術 0 件

頭蓋内腫瘍摘出術等、黄斑下手術等、鼓室形成手術等、肺悪性腫瘍手術等、経皮的カテーテル心筋焼灼術、肺静脈隔離術

区分2に分類される手術 0 件

靱帯断裂形成手術等、水頭症手術等、鼻副鼻腔悪性腫瘍手術等、尿道形成手術等、角膜移植術、肝切除術等、子宮附属器悪性腫瘍手術等

区分3に分類される手術 0 件

上顎骨形成術等、上顎骨悪性腫瘍手術等、パセドウ甲状腺全摘(亜全摘)術(両葉)、母指化手術等、内反足手術等、食道切除再建術等、同種死体腎移植術等

区分4に分類される手術 1 件

その他の区分 7 件

人工関節置換術及び人工股関節置換術(手術支援装置を用いるもの)、1歳未満の乳児に対する先天性食道閉鎖症根治手術等、ペースメーカー移植術及びペースメーカー交換術、冠動脈、大動脈バイパス移植術及び体外循環を要する手術、経皮的冠動脈形成術、経皮的冠動脈粥腫切除術及び経皮的冠動脈ステント留置術

12) 入院時食事療養(Ⅰ)に関する事項

入院時食事療養(Ⅰ)の中国四国厚生局長承認医療機関で、管理栄養士3人によって管理された食事を適時(夕食については午後6時以降)、適温で提供しています。

●一般の方	標準負担額(1食当たり)490円
●低所得者Ⅱ(入院日数90日以下)	標準負担額(1食当たり)230円
●低所得者Ⅱ(入院日数90日超)	標準負担額(1食当たり)180円
●低所得者Ⅰ	標準負担額(1食当たり)110円

厚生労働大臣の定める揭示事項（5）

4. 明細書の発行状況に関する事項

当院では、医療の透明化や患者様への情報提供を積極的に推進していく観点から、2010年4月1日より、領収書の発行の際に、個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行することと致しました。

また、公費負担医療の受給者で医療費の自己負担のない方についても、2010年4月1日より、明細書を無料で発行することと致しました。

なお、明細書には、使用した薬剤の名称や行われた検査の名称が記載されますので、その点、御理解いただき、ご家族の方が代理で会計を行う場合のその代理の方への発行も含めて、明細書の発行を希望されない方は、会計窓口にてその旨お申し出下さい。

5. 保険外負担に関する事項

当院では、以下の項目について実費の負担をお願いしています。

病院書式の診断書	3,300円	診察券再発行料	110円
学校・会社提出用診断・証明書	3,300円	死後処置料	11,000円
死亡診断書	3,300円	浴衣料	4,400円
保険会社用診断書	5,500円	付添布団料/1日につき	330円
自賠責診断書	5,500円	肺炎球菌ワクチン	1,500～7,700円
自賠責明細書	3,300円	インフルエンザワクチン	1,000～4,400円
支払証明書	1,100円	新型コロナワクチン	1,250～15,400円
診療情報開示手数料	3,300円	食事キャンセル料	737円

厚生労働大臣の定める揭示事項（6）

6. 保険外併用療養費に関する事項

1) 特別の療養環境の提供に係る基準に関する事項

室料差額徴収病室は、入室希望の患者様に対してご利用いただけます。

種 類	定 床	部 屋 数	定 床 計	室 料 差 額 （税 込）	設 備										そ の 他		
					ト イ レ	シ ャ ワ ー	バ ス	洗 面 台	テ レ ビ	電 話	衣 類 収 納	家 具 収 納 棚	又 は ケ ー ス	ソ フ ア ー		ベ ン チ 又 は テ ー ブ ル	ワ ゴ ン 又 は デ ー ブ ル
特別室	1	2	2	14,300	●		●	●	●		●			●		●	リクライニングチェア、 オットマン、応接セット、 電気ポット、シャワーチェア
個 室	1	2	2	8,250	●	●		●	●		●			●		●	シャワーチェア
個 室	1	20	20	7,700	●	●		●	●	●	●			●		●	
個 室	1	13	13	7,150	●			●	●	●	●			●		●	
個 室	1	8	8	5,500	●			●	●	●		●					
個 室	1	5	5	3,850				●	●			●					
2人部屋	2	9	18	3,300				●	●			●					
3人部屋	3	1	3	0				●	●			●					
4人部屋	4	25	100	0				●	●			●					

※ 全床、床頭台・テレビ（個室のみ無料）・冷蔵庫・セーフティボックス・小机・椅子・ゴミ箱は完備しております。

※ 設備については部屋ごとに若干異なる場合がございます。

※ 電話は全て有料です。

2) 入院期間が180日を超える入院に関する事項

180日を超える入院については、患者様の自己の選択に係るものとして、以下の料金を徴収させていただきます。

- 入院料の区分:急性期一般入院料4 1日につき 2,409円(税込)

※ 上記の金額は、中国四国厚生局長に承認されたものです。

※ 入院期間が180日を超えていても、症状が「国の定める一定の状態」に該当する場合は対象外となります。

3) 医科点数表及び歯科点数表に規定する回数を超えて受けた診療であって別に厚生労働大臣が定めるものに関する事項

医科点数表に規定する回数を超えて行う診療に基づく疾患別リハビリテーションについては、ご希望により、以下の料金にて実施させていただきます。

- 脳血管疾患等リハビリテーション料(Ⅰ) 1単位につき 2,695円(税込)
- 廃用症候群リハビリテーション料(Ⅰ) 1単位につき 1,980円(税込)
- 運動器リハビリテーション料(Ⅰ) 1単位につき 2,035円(税込)
- 呼吸器リハビリテーション料(Ⅰ) 1単位につき 1,925円(税込)

※ 上記の金額は、中国四国厚生局長に承認されたものです。

4) 金属床による総義歯の提供に関する事項

患者様の自己の選択に係るものとして、以下の料金を徴収させていただきます。

- コバルト 上顎 165,000円(税込) 下顎 165,000円(税込)

※ 上記の金額は、中国四国厚生局長に承認されたものです。